

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社テリロジー
【英訳名】	Terilogy Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 昭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 廣谷 慎吾
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】	03(3237)3291
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 廣谷 慎吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期連結 累計期間	第32期 第2四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,839,613	1,941,516	4,051,350
経常利益 (千円)	72,888	177,959	288,036
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	43,257	117,522	214,692
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,674	116,942	212,287
純資産額 (千円)	2,096,249	2,306,593	2,269,225
総資産額 (千円)	3,804,338	4,257,925	4,203,308
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.64	7.09	13.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	7.08	13.03
自己資本比率 (%)	55.1	54.0	53.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,643	381,467	484,643
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,531	11,646	24,957
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	533,814	52,403	464,332
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,305,278	1,834,142	1,500,504

回次	第31期 第2四半期連結 会計期間	第32期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.83	4.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第31期第2四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社IGL000の株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う経済活動の抑制により、景気の先行きは極めて不透明な状態が続いています。

このような状況の中、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の一環として、テレワークや在宅勤務、時差出勤等の励行など、働き方の抜本的な見直しが求められる中、テレワーク環境を実現するネットワーク基盤の構築、情報漏えいを防ぐセキュリティ対策、テレワークで注目のビデオ会議などの引き合いは増加しました。

また、社会生活や経済活動でのインターネットへの依存度の高まりによりサイバー攻撃リスクが増加したことで、サイバーセキュリティ対策やOT/IoTのセキュリティ対策に向けた「サイバースレットインテリジェンスサービス」、「脆弱性診断サービス」、「産業系制御システムのセキュリティ対策」の受注活動に注力しています。

なお、働き方改革を背景に業務効率化や生産性向上を図る「究極的にカンタンなRPAツール」、在留外国人に向けた新型コロナウイルス対応の外国語通訳支援の「多言語リアルタイム映像通訳サービス」では、当社グループのオリジナリティを発揮し、各分野での独自のポジションを確立する営業活動を展開しました。

当第2四半期連結累計期間における部門別の概要は次のとおりであります。

#### (ネットワーク部門)

当部門では、業務系ネットワークと制御系ネットワーク（IT/OT）の統合による次世代ネットワーク基盤強化への取り組みが広がりを見せる中、当社グループの主要顧客である国内大手製造業を中心に、IPアドレス管理サーバのリプレース需要が増加したことで、ユーザ管理システム構築案件の受注活動は堅調に推移しました。

また、セキュアなクラウド型無線LANシステムを採用したネットワーク構築案件の受注活動についても、引き続き堅調に推移しています。

なお、今期より販売を開始したRadware製品は、前総販売代理店からの顧客の巻き取り活動により、次世代ネットワーク最適化案件などの受注の獲得に繋がっています。

この結果、売上高は518百万円（前年同期432百万円、前年同期比19.7%増）となりました。

#### (セキュリティ部門)

当部門では、国際的なスポーツ競技大会の開催延期、社会生活や経済活動でのインターネットへの依存度の増大によりサイバー攻撃へのリスクが高まっています。これにより、電力系などの重要インフラや工場及びビル管理などの産業制御システムのセキュリティ対策が緊急を要したことから、制御システム・セキュリティリスク分析案件への引き合いは増加し、受注に繋がりました。

また、外部からの不正アクセスや標的型攻撃などの高度化・巧妙化するサイバー攻撃への対策として、ネットワーク不正侵入防御セキュリティや標的型攻撃対策クラウドサービスなどのセキュリティ案件の受注活動は堅調に推移しています。

なお、ダークネットと呼ばれる匿名性の高いネットワークにて、APTに代表される高度な技術を持つ攻撃集団、あるいはサイバー犯罪グループなどがやり取りする悪意ある情報を収集、分析し、契約先企業に提供するサイバースレットインテリジェンスサービスや、サプライチェーンのリスクを可視化するサイバーリスク自動評価サービスの受注活動についても、引き続き堅調に推移しました。

この結果、売上高は690百万円（前年同期587百万円、前年同期比17.4%増）となりました。

#### (モニタリング部門)

当部門では、新型コロナウイルスの感染拡大による在宅勤務の急速な広がりからデータ通信量は増加傾向にあります。これにより、当社グループ独自のパケットキャプチャ製品を採用したネットワーク監視やセキュリティ対策、トラブルシューティング対応などの案件の獲得に向け、受注活動に注力しました。

また、当社開発の運用監視クラウドサービスは、当社グループの主要顧客を中心に受注活動に努めています。

なお、第1四半期連結累計期間に受注のパケットキャプチャ製品を採用したネットワークモニタリング案件については、機器の納入が完了したことから当第2四半期連結累計期間にて売上を計上しております。

この結果、売上高は345百万円（前年同期415百万円、前年同期比16.7%減）となりました。

(ソリューションサービス部門)

当部門の多言語リアルタイム映像通訳サービスでは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から訪日外国人旅行者の急減による需要の減少が見られたものの、在留外国人に対応する自治体や医療機関などでの窓口業務の需要が拡大しています。

また、これまでの通訳サービスで培った経験を基に翻訳サービスの提供を開始するなど、多言語ニーズの高い領域での新たなビジネスモデルの創出により、収益源の多様化に努めています。

なお、新型コロナウイルスの感染防止対策の一つであるテレビ会議サービスでは、テレワーク対応企業、対面面接、訪問商談に代わる採用・営業活動の目的として、人事・営業部門、医療機関、研究機関からの引き合いが増加し、契約件数は増加しました。

その他、当社グループ独自のRPAツール「EzAvater」の販売強化に向けて、販売代理店網の拡大強化とブランドの知名度向上のためのマーケティング活動に注力しています。

この結果、売上高は387百万円（前年同期403百万円、前年同期比4.0%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における受注高は2,015百万円（前年同期1,808百万円、前年同期比11.4%増）、売上高は1,941百万円（前年同期1,839百万円、前年同期比5.5%増）、受注残高は375百万円（前年同期333百万円、前年同期比12.7%増）となりました。

損益面につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により事業活動が制限される中、売上高の増加と利益率の向上により利益は増加しました。

この結果、営業利益170百万円（前年同期は61百万円の利益）、経常利益177百万円（前年同期は72百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純利益117百万円（前年同期は43百万円の利益）となりました。

当第2四半期連結会計期間における財政状態の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は3,338百万円となり、前連結会計年度末に比べ65百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が228百万円増加したものの受取手形及び売掛金が424百万円減少したことによるものであります。固定資産は919百万円となり、前連結会計年度末に比べ120百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が26百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,510百万円となり、前連結会計年度末に比べ115百万円減少いたしました。これは主に買掛金が301百万円減少したものの、前受金が213百万円増加したことによるものであります。固定負債は440百万円となり、前連結会計年度末に比べ132百万円増加しました。これは主に長期借入金が127百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は2,306百万円となり、前連結会計年度末に比べ37百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が34百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は54.0%（前連結会計年度末は53.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）1,834百万円となり、前連結会計年度末より333百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は381百万円となりました。これは税金等調整前四半期純利益177百万円を計上し、売上債権の減少424百万円、仕入債務の減少301百万円、前受金の増加222百万円、前渡金の減少110百万円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は11百万円となりました。これは定期預金払戻による収入375百万円、定期預金の預入による支出270百万円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は52百万円となりました。これは長期借入による収入100百万円、長期借入金の返済による支出67百万円等があったためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,696,000
計	21,696,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,580,000	16,580,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,580,000	16,580,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	70
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 100(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1
新株予約権の行使期間	自 2020年7月16日 至 2050年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 474 資本組入額 (注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注4)

新株予約権証券の発行時(2020年5月28日)における内容を記載しております。

##### (注)1 新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

## 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者から当社に対しあらかじめ届け出のあった法定相続人(当該新株予約権者の配偶者または一親等内の親族1名に限る)がこれを行行使することができるものとする。但し、権利承継者は、新株予約権者が死亡した日から6カ月以内に限り新株予約権を行使することができるものとし、当該権利承継者が死亡した場合、その相続人は、本新株予約権を相続することはできない。なお、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合には、届け出た相続人を他の相続人(同上)に変更することができる。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (6) 新株予約権者が、在任期間中に、違法又は不正な職務執行、善管注意義務に抵触する行為またはこれらに準ずる行為があると認められるときには、取締役会の決議により新株予約権の行使を制限することができるものとする。

## 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注1)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、新株予約権者による行使がなされていない本新株予約権に対し、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注3)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	16,580,000	-	1,581,306	-	398,701

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
津吹 憲男	東京都板橋区	2,461,800	14.85
阿部 昭彦	神奈川県横浜市神奈川区	764,800	4.61
楽天証券株式会社	東京都港区青山2丁目6番21号	443,900	2.68
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	393,100	2.37
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 3 3 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	231,640	1.40
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	129,134	0.78
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20-3	122,500	0.74
片野 忠彦	東京都世田谷区	105,200	0.63
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	104,900	0.63
深道 修一	東京都大田区	101,100	0.61
計	-	4,858,074	29.30

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,572,500	165,725	-
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	16,580,000	-	-
総株主の議決権	-	165,725	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,895,523	2,124,142
受取手形及び売掛金	871,642	447,328
商品	96,528	92,327
仕掛品	5,621	18,398
前渡金	465,303	576,233
その他	70,940	81,052
貸倒引当金	1,049	843
流動資産合計	3,404,511	3,338,639
固定資産		
有形固定資産	147,079	173,408
無形固定資産		
のれん	218,969	282,646
その他	121,013	117,671
無形固定資産合計	339,982	400,317
投資その他の資産	311,735	345,559
固定資産合計	798,797	919,285
資産合計	4,203,308	4,257,925
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	451,276	149,531
1年内返済予定の長期借入金	130,040	146,297
前受金	787,724	1,000,960
賞与引当金	27,241	31,749
未払法人税等	41,570	49,483
未払消費税等	50,150	47,509
その他	138,211	85,317
流動負債合計	1,626,215	1,510,848
固定負債		
長期借入金	256,570	384,089
退職給付に係る負債	32,869	36,045
資産除去債務	11,400	11,400
その他	7,029	8,948
固定負債合計	307,868	440,483
負債合計	1,934,083	1,951,331
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,581,306	1,581,306
資本剰余金	414,158	414,158
利益剰余金	267,322	301,953
自己株式	67	67
株主資本合計	2,262,718	2,297,349
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	3,111	2,530
その他の包括利益累計額合計	3,111	2,530
新株予約権	3,394	6,712
純資産合計	2,269,225	2,306,593
負債純資産合計	4,203,308	4,257,925

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,839,613	1,941,516
売上原価	1,172,731	1,122,425
売上総利益	666,882	819,091
販売費及び一般管理費	605,624	649,047
営業利益	61,258	170,043
営業外収益		
受取利息	87	36
為替差益	4,364	470
デリバティブ評価益	1,275	-
貸倒引当金戻入額	8,804	-
助成金収入	-	9,317
その他	48	443
営業外収益合計	14,579	10,268
営業外費用		
支払利息	2,936	2,226
デリバティブ評価損	-	70
その他	12	55
営業外費用合計	2,949	2,352
経常利益	72,888	177,959
特別利益		
事業譲渡益	2,199	-
特別利益合計	2,199	-
税金等調整前四半期純利益	75,087	177,959
法人税、住民税及び事業税	1,050	40,001
過年度法人税等	3,718	6,822
法人税等調整額	34,498	27,257
法人税等合計	31,830	60,436
四半期純利益	43,257	117,522
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	43,257	117,522

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	43,257	117,522
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	582	580
その他の包括利益合計	582	580
四半期包括利益	42,674	116,942
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,674	116,942
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	75,087	177,959
減価償却費	50,896	58,547
のれん償却額	14,280	16,279
賞与引当金の増減額(は減少)	2,864	4,507
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,919	206
受取利息及び受取配当金	87	36
支払利息	2,936	2,226
売上債権の増減額(は増加)	265,852	424,313
たな卸資産の増減額(は増加)	43,181	8,576
仕入債務の増減額(は減少)	100,608	301,745
前受金の増減額(は減少)	280,227	222,084
前渡金の増減額(は増加)	105,224	110,929
その他	120,601	78,189
小計	313,524	406,236
利息及び配当金の受取額	71	36
利息の支払額	3,142	2,229
法人税等の支払額	56,527	27,069
法人税等の還付額	3,718	4,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	257,643	381,467
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	190,284	270,000
定期預金の払戻による収入	190,282	375,019
有形固定資産の取得による支出	28,731	38,856
無形固定資産の取得による支出	33,298	29,328
投資有価証券の取得による支出	-	57,336
事業譲渡による収入	5,771	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	91
敷金及び保証金の差入による支出	272	3,006
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	35,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,531	11,646
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	72,520	67,903
新株予約権の行使による株式の発行による収入	612,414	-
リース債務の返済による支出	6,080	3,007
配当金の支払額	-	81,492
財務活動によるキャッシュ・フロー	533,814	52,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	933	7,072
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	735,858	333,638
現金及び現金同等物の期首残高	569,419	1,500,504
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,305,278	1,834,142

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式を取得したため株式会社IGL000を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
投資その他の資産	6,054千円	6,054千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給与手当	202,069千円	218,683千円
賞与引当金繰入額	23,483	44,491
貸倒引当金繰入額(は戻入)	114	206

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,800,273千円	2,124,142千円
預入期間が3か月を超える定期預金	494,995	290,000
現金及び現金同等物	1,305,278	1,834,142

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ307,384千円増加いたしました。また、欠損填補により資本剰余金が617百万円減少し利益剰余金が617百万円増加しております。この結果、当第2四半期連結累計期間末において資本金が1,581,306千円、資本剰余金が414,158千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	82	5	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発およびネットワーク構築から、納入したネットワークおよび付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	2円64銭	7円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	43,257	117,522
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	43,257	117,522
普通株式の期中平均株式数(株)	16,375,179	16,579,928
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	7円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株式に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	11,600
(うち新株予約権(株))	-	(11,600)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

株式会社テリロジー

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安河内 明 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テリロジーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テリロジー及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。